南丹市総合教育会議議事録

<令和4年度第1回>

令和5年3月7日

令和4年度第1回南丹市総合教育会議

- 1 **日 時** 令和 5 年 3 月 7 日 (木) 開会:午後 2 時 0 0 分 閉会:午後 3 時 4 0 分
- 2 場 所 南丹市国際交流会館 第1·第2研修室
- 3 議 題
 - (1) こども政策について
 - (2) 南丹市の財政状況について
 - (3)教育課題について

4 出席委員

西村市長

木村教育長、髙屋教育長職務代理者、城戸教育委員、渕上教育委員、 前田教育委員

5 会議に出席した職員

<教育委員会事務局>

山内教育次長、芦刈教育参事、柴田教育総務課長、山田学校教育課長、 辻本学校教育課参事、浅田社会教育課長

<総合教育会議事務局>

阪口参与、國府市長公室長、井尻企画財政課長、片山企画財政課課長補佐

<説明員>

谷口子育て支援課長

- 6 傍聴人 1名
- 7 会議の経過

<1>開会(進行:総合教育会議事務局)

◇市長あいさつ

本日は、南丹市総合教育会議を開催させていただいたところ、教育委員さんに おかれましては、それぞれ年度末でお忙しい中繰り合わせてご出席いただきま したことをありがたく思います。感謝を申し上げます。 今日は、17度、18度と大変暖かい日になっております。もう、4月上旬ぐらいの気温になっているとのことです。この前1月の終わりに大雪が降りましたが、嘘みたいに短期間に季節が巡っているなと思うところです。卒業式や間もなく入学式もあり、本当に将来に向かって新しい人生の節目を歩んでいく、なんとなくウキウキして希望が持てる、そういうような季節になってまいりました。

今日は、総合教育会議、非常に大切な会議です。細かい日常の課題というのは教育行政の現場でも、あるいは学校教育の現場でも、それぞれにあります。南丹市の教育を大きく俯瞰的に見て、どういう方向に持っていくか、弱い部分やどのような流れを作っていくべきかという大きな方針を皆様と一緒に議論しながら、行政と教育行政、教育施設、活動、そういうものが一体となってまちづくりを進めていく、極めて大切な会議であると思います。特に今日は、国が子育てに関して新たな組織体制、方針を出しています。従来の保健行政、教育委員会、教育行政、福祉行政、児童福祉の関係、そういうものが一体的に、国では、文科省が1つに統合しきれず、文科省部分が残った感じがあります。子育ての子どもだけではなく、お父さん、お母さんの関わり、子どもが生まれる前から総合的に子育てを支援していく体制をつくっていこうということで、教育委員会にとってもポジション、連携も非常に関連してくることになるので、今日は皆様と一緒に内容を学ぶとともに、これからの南丹市の体制づくりについて、思いを巡らせたいです。

もう1つは、南丹市も17年目になりますが、色々な課題が山積しています。特に、これから先も南丹市を継続して、うんと発展したいのですが、行財政の課題が将来に向かって大きな課題を抱えています。中でも、学校の大規模改修や文教関係の取り組みについてこの間も重点的に予算を投入してきました。これからも必要な政策は取り組むべきですが、今後の行財政の見通しについて今の状況を是非皆様と共有いただき、取り組むべき内容については力を合わせ、ある時には少し始末もしながら、難しい課題を乗り越えていきたいと思いますので、本日はそのようなテーマを設定しました。

皆様には、説明に対してのご質問や忌憚のないご意見を頂戴できますことを お願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしま す。

◇教育長あいさつ

皆さんこんにちは。

日頃は、西村市長には教育行政において多大なるご支援とご協力をいただき、

厚くお礼申し上げます。

後ほど、市長から財政の部分について話がありますが、南丹市の財政が非常に厳しい中で、市長は常々子どもには教育、教育環境を整えるにはお金がいる。と、南丹市の将来を担う子ども達にはお金をいれないと、とお話をしたこともありました。そのおかげで南丹市の学校現場は、今、物凄く輝いております。非常に特色を持った活動をしていただいています。それぞれ幼稚園、小学校、中学校とも非常に輝いた学校づくり、園づくりをしていただいています。学校が輝くと、子どもも輝く、そして先生も輝く、そして地域も輝くということで、色々な取り組みをしていただいています。また、子ども達の活動についてもスポーツ活動、文化系の活動についても非常に優秀な子ども達が多く、色々な表彰を受けています。子ども達の取り組む教育環境は皆で考えて、皆でつくり上げていかなくてはいけないと思います。今日は、各委員様においては西村市長とゆっくりお話の出来る時間ですので、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いします。後になりますが、市長部局の皆様におかれましては準備等をしていただき誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

[総合教育会議事務局]

ありがとうございました。本日ご出席いただいています委員の皆さま、また事務局として出席しています職員の名簿は、手元の次第の裏面に掲載をしています。また、本日の議題に関連して、子育て支援課長が出席をしていますのでご報告します。それではこれより、本日の議事に入ります。当会議の議長については、西村市長にお願いします。よろしくお願いします。

く2>議事

(1) こども政策について

○総合教育会議事務局からこども政策について説明

[市長]

今、説明が終わりました。簡単なようで今後の取り組みについては色々な課題 もあると思います。まず、それぞれ説明の内容について十分ご理解を深めるため に、質問等をしていただきたいと思います。

なければ、私から。今度のこの体制の中で、特にこども家庭センターのセンター長以下いろんな人間がおりますが、特に資格がいる人材もあると思います。子育て支援課長に来てもらっていますので、共通の理解を持つためにも教えてほしいと思います。必須でなくても、こういう資格を持っている人が望ましい等を

含めて、教えてください。

[前田教育委員]

センターのイメージなのですが、今ある既存の部署が合体してしまうのか、新 しくセンター組織の機能を持ったものができ、既存の福祉、保健の部分は残るの か、どうなのでしょうか。

[総合教育会議事務局]

これは、考え方が2通りあります。基本的には同じ場所で、というのは1つあります。いわゆる機能をまず持たせるということで、うちの場合は既に業務はしています。福祉保健部という1つの部としてのまとまりがあるので、現状において2つの名前がありますが、母子保健の部分と子育ての部分で要綱上2つの名前で設置し、こういう名称でする、というようなことをつくる。同じ場所で、こども家庭センターという新たな名前を付けて実施するのが理想ですが、今の現状においても要綱等で記載して明記すれば、センターとしての機能はできると思います。

[前田教育委員]

なんとなく合体することで、今までは『これ』をしていたら良いのに、これも、 これもしないといけないということになって、仕事がすごく大変になるという イメージがあります。職員的にはもっと増やさないといけないのではないかと 思うのですが。

[総合教育会議事務局]

そういうイメージもあります。ただ、国の政策自体が母子保健と子育てとを 別々に実施し、力を入れてきた。それを合体させたような形を本来はつくりたか ったのかもしれませんが、そこにまだ至っていなかったというのが現状だと思 います。

「市長」

割と、あれをやれ、これをやれと国は言ってくれるのです。それに関わる人件費や事務費等がなかなか伴わないというのが通常ですので、そのあたりの見通しはまだ分らないです。例えば、新業務を拡大するときに、まだ国として今、予算はしていると思うけれども、大まかな予算で動いているように思います。

[説明員]

こども家庭センター設置にかかる文言の職員配置における人件費については、 今、母子保健の分野と児童福祉の分野でそれぞれ業務をしていて、母子保健を中 心に妊娠期からの妊婦さんの支援というところを入口に、児童福祉とも連携し て子育て世代包括支援センターという仕組みを整えて対応しています。

妊娠届出時に面接を行い、妊婦訪問や赤ちゃん訪問につながっていくのですが、そこには事業にかかる経費として国3分の2、府6分の1、市6分の1の負担でしている部分があります。

もう一つ、児童福祉の分野では、今は私どもの家庭訪問相談員を中心に子育て支援係の要保護児童対策地域協議会という枠組みの中で仕事をしています。今説明いただきましたが、そこは本来、こども家庭総合支援拠点という位置づけにするべきなのです。しかし、現状はできておらず、来年度、係を別立てすることでそういった位置づけを明確にしようという説明を今しています。その拠点という位置づけができると、国2分の1の補助事業で、色々な事業が展開でき、一部人件費の部分もあるということで、こども家庭センターになってからも、諸々の事業負担は私もまだご説明できるところはないのです。

資格云々に関して、今私どもが児童福祉の分野でしているのは、本来都道府県の機関でいうと、児童相談所がそういう形で仕事をしています。児童相談所には児童福祉士という国の認定資格を持つ者、心理職を置かないといけませんが、市町村はそこを求められていません。南丹市は今までから担当職員の中で児童福祉士の認定資格受講の予算を付けているので、人事異動の中で対応し、私も含めて児童福祉士の認定資格を持っています。

また、要保護児童対策地域協議会の話ですが、そこを子育て支援課が調整機関という位置づけで事務をしています。そこの職員も国が研修を受けなさいとのことでメニュー立てをし、都道府県が実施主体となって研修を設けています。要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員はその研修を受けなければならないことになっているので、担当職員は順繰りに毎年研修を受けています。京都府に延べ3~7日間通って勉強し、資格を持っているということです。

母子保健の方は、元々から保健師や看護師という専門職が対応していて分野で専門職がいます。

こういった児童福祉と母子保健の専門職が連携して業務を進めていくということになります。

「市長」

ありがとうございます。他にご質問をお願いします。

[髙屋教育委員]

こども家庭センターのイメージは少しは分りましたが、教育委員がどのように関わっているのか、来年の4月のことなのでまだ固まっていないかもしれませんが、そのあたりのイメージを教えていただきたいです。

最初のイメージのところで、こども家庭庁は文科省と総合調整権限に基づく 勧告をすると書いてあり、これが市町村に置かれているこども家庭庁としてこ ども家庭センターというのがあるというように理解しているのですが。

[総合教育会議事務局]

権限としては、私は別だと思っています。市町村としてそこまでの権限は、センター長にはないと思います。国の段階では、勧告したり色々な形で入っていくけれども、こども家庭センター長においてはそこまでの権限はないと思います。連携して共同で何か問題があればあたっていくことになると思います。

[説明員]

こども家庭センターの役割は、どちらかというと家庭、養育にかかる問題の支援を主に担っていくことになりますので、いわゆる義務教育にあたる、教育というところとは違う部分になります。ただ、家庭の支援というところの中身では、子どもが在籍する学校、幼稚園、保育所などの分野との連携は必要になってきます。先生方や職員の方とは、子どもの状況を聞き取りながらそれぞれの家庭、子どもの支援に展開していくことになりますが、こども家庭センターは子どもや家庭の養育にかかる不安材料や困難に陥っている部分の支援を、福祉、母子保健、教育と連携して行っていくという位置づけにあります。

[髙屋教育委員]

このこども家庭センターというのは、大まかに言うと福祉だけと理解したらいいですか。

[総合教育会議事務局]

例にも出しましたが、今行っている適応指導教室「さくら」や、放課後児童クラブ等との連携はしていくことになると思います。

[前田教育委員]

連携というか、もうセンターに構えてはどうですか。すみません、意見です。

[西村市長]

連携という言葉は簡単に使うけれど、中身が個々の事例で積み上げていかな

いと、例えば父親がアルコール中毒で子どもがなかなか学校に通えない。そういう例があれば、学校の先生が父親のアルコール中毒の指導まではできないし、「断酒活動しなさい。」なんて。そういう時には、福祉サイドと連携しながら、子どもは学校で先生方が学習面を中心にサポートしていくことや、生活面では三食を十分に食べられていないのであれば、そこに福祉サイドからサポートが入るというような関係かなとは思っているのですが、そう理解していいですか。

[前田教育委員]

2ページで、包括的イメージの図面があって、大学まで面倒を見るようになってますが、市町村でいうこども家庭センターがどの辺りまでするつもりですか。 イメージで結構です。

[説明員]

今も児童福祉法が18歳までというところで色々な課題があり、関わっていかないといけない家庭には18歳というところもありますし、施設に入所している子ども達の退所を支援していくのは18歳ですが、20歳まではみるということになっていますので、そういう面の関わりは20歳までみることになります。

昨今、ヤングケアラーの問題や、子ども、若者の置かれている現状というところでは、高校生であっても大学生であっても学業を営みながら、家庭のことを担っていることで、学業に影響があったり将来の就職先の選択に影響があったり、ということがあります。そういう家庭の関わりは大学生であってもしていかないといけないのです。今もそうですが、そこの情報を吸い上げることに関しては、福祉全体やいろんな部署の関わりや、地域の民生委員さんや地域との関わりの中でこの子どうなのかな、この家庭どうなのかな、という気付きの中で情報をいただき、そこから関わっていくということを、やっていかないといけないです。

[西村市長]

私が質問しているのもおかしいですが、2ページで新規的な事業を働(マルシン)と書いてありますね、伴走型の支援働、定期預かりモデル事業働、認定こども園向け補助金の一元化働、など色々書いてありますが、今具体的に取り組んでいないから働になっていると思うのですが、実態はどうなのか。こういうことをしていく必要があるというのは。地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進働など新たに取り組めという内容が書いてありますが、この辺りは現状と課題はどのように理解したらよいのでしょうか。

[説明員]

例えば、居場所づくり支援モデル事業は働という形にありますが、これは、南 丹市は B&G 財団の助成を受けて、第三の居場所ということで展開していて、学 校でも家庭でもない「第三」ということで、放課後子どもが来て、生活体験、料 理の体験や宿題をしたり遊びの体験をして、大人の支援員との関わりの中で人 間関係、信頼関係を築いていく中で、生活体験を身に付けていき、家庭でもそう いうことができるように行っている事業です。B&G 財団がこの事業を展開して いったのですが、そこから国に働きかけがあって、居場所づくり支援モデル事業 は B&G 財団の事業から次は国が事業をおこしていくという形になり、今回南丹 市も B&G 財団の助成は来年度途中、あと半年で切れますが、次は国の補助金を 得てこの事業を展開していく流れで計画をしています。

あと、伴走型支援というのは今までもそうですが妊娠期から子育て期全ての家庭に寄り添いながら、事業展開していく中で当事者がどういうことに困っているのか、何を求めているのか、支援者の押し付けではなく当事者達がどういうことを望んでいるのかをしっかり聞き取ってアセスメントしてプランを立てて関わるという伴走型支援です。今までしていることをさらに充実させて伴走型という意味合いを大きく意識していくという取り組みになっていきます。

認定こども園向けの補助金の一元化については、国は認定こども園への移行を進めているので、そういう部分に対する補助金の上乗せがあったかと思います。

[総合教育会議事務局]

日本版 DBS というのは、子どもの性被害を防ぐために、子どもと関わる仕事をする人の犯罪歴をチェック等をする。

[城戸教育委員]

個人名が分れば、犯罪歴が分る。ということですか。

[総合教育会議事務局]

どこまでの精度かは、今の段階では分りませんが、こういうことに取り組んでいきます、という内容です。

[西村市長]

しかし、例えば放課後児童クラブは、色々問題があったり第三の居場所もですが、そうなれば今はすぐに福祉と連携しているので、南丹市はスムーズに移行していけるのではないかと思います。

時間が限られているので、まだこれからのことなので動き出してから関心を 持って見ていただき、動き出してからどこかで報告も度々させてもらったらい いですね。本格的に動くのは、4月から。

[総合教育会議事務局]

センターは、令和6年4月1日から。

[西村市長]

令和5年度は準備期間。

[総合教育会議事務局]

はい、1年間は。

[西村市長]

場所も決めないといけないですし。

[総合教育会議事務局]

国の方は令和5年4月から。

[西村市長]

まだまだお尋ねしたいことはあると思いますが、あと1つほどあれば。 →なし

特にご質問等が無いようなので、この件は一旦終了してよろしいですか。 一言だけ加えますと、現在、要保護児童対策地域協議会には教育機関も入っているのですね。

「説明員」

はい。もちろん。

[西村市長]

いろんな学校教育現場や保育現場の担当の先生方も入っていただいている中で、学校にもこういう考え方で進んでいくということを、先生方はよく勉強されていてご存じと思いますが、頭に入れていただいて、お互いに役割を発揮し、何かあれば情報を流して色々とお願いし、頼んでいくという良い意味での相互協力、相互依存関係ができれば良いなとも思います。非常に大切な取り組みとしてこれから期待をしていますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、次にいかせていただきます。

(2) 南丹市の財政状況について

○西村市長から南丹市の財政状況について説明

(3)教育課題について

[西村市長]

特にこちらから説明するという内容はないですが、全体的に大きな流れの中で初めに教育長さんの方からも取り組み自体は南丹市全域、今の学校で頑張っていただいたり、良い成績を収めた者、この前の北方領土についてなどの全国表彰などたくさんある状況です。

今後どのようにしていけばよいのかについて、あと10分あまり時間がありますので皆様方からどのような話題でも結構ですので出していただきたいと思います。

[渕上教育委員]

教育的なことで、命の教育について意見と言いますか話があります。教育現場で命の教育を色々とされていると思いますが、最近痛ましい、小さい頃から人を殺してみたかったと中学校に入って教師の方が刺されたという事件がありました。そのようなことを聞くと、やはり小さい頃からの命の教育はすごく大事だ思いました。なぜそういうことが起こるのか、最近はスマホやゲームが普及していて人を殺すようなゲームはすごくたくさんあります。小さい頃からしていると人の命について、また生き返ると思うのか、複雑な心境になります。最近は核家族化して祖父母の方々と過ごされる家庭も少なく、そういう機会を小さい頃から持つことがすごく大事なのではないかと思います。そして、悩みを言葉で表せず結局自殺される方も増加しているのではないかと思う中で、教育の中でさらに色々体験を通して人と関わって自分の意見を言える場を持てるように考えていくことが大事だと思います。

この前の京都新聞の記事にこういうスポーツ良いなと思うものがありました。 ラグビーだったと思うのですが、普通スポーツは大人がこうしなさいと指導を して子ども達が試合を展開していことが多いのですが、その記事のラグビーの 試合では、子どもが主体となっていて監督やコーチ、保護者が一切指導せずに子 ども達がどのような試合をするのかを決めて、誰がどのポジションをするのか 全て子ども達で決めて、子ども中心に試合をしてその間一切大人は口出ししな い、反省会も子ども中心でいざとなった時に大人に助言を求めるという記事を 見ました。絆を深めることができ、お互いを尊重してチームもまとまり、その中 で自分の意見も言えるということを育んでいけるのではないかと思いました。 そういう場を南丹市の教育の場でもいかせるように、方法を考えていただけれ ばなと思いました。

[西村市長]

ありがとうございます。校則の話を紹介してください。

[木村教育長]

おっしゃる通り、これからの時代は子どもの主体性を学校教育の中、授業の中でも取り入れています。南丹市は道徳教育を大事にしています。地域道徳に広げていくのですがやはり学校の中で先ほどの命の大切さや人を大事にするということをしている最中です。

命に関わる指導について、中学校では毎年2回ほど命に関わる講演をして、そこに戦争の体験、命を大事にしましょうという取り組みをしています。

それから今、市長からもあった校則です。南丹市の中学校は、校則を今見直している中学校が多いです。その中でも八木中学校の取り組みが京都新聞にも出ました。今までは教師が決めていましたが、生徒会を中心に子どもたちの意見を尊重しながら取り組んでいます。そして、アンケートも自分たちで取り、保護者の意見も聞き、生徒会を中心に校則を見直す取り組みが南丹市で進んでいます。

それから先日、京都の成章高校のラグビー部の監督と話をしている中で、成章高校が強くなったのは、昔は厳しくやっていたが今はそんな時代ではないと。やはり、やらされるスポーツというよりも自分たちが楽しむスポーツに変えたから、成章高校は全国に誇れる学校になったということです。クラブの中でもそのような広がりがあることが大事です。

おっしゃる通りで、命の大事さ、こちらはいろんな学校で取り組みをしていますし、南丹市も細かいものはたくさんあります。

[西村市長]

子どもの主体的な意見を引き出しながら、物事を動かしていく。そういう場面 というのをこれからも大切にしていく、そのようなご意見をいただけたと思い ます。

もうあと4分30秒ほどありますので、もうお一人ほど。

[髙屋教育委員]

総合教育会議ですが、最初にできた経緯は国が教育委員会制度を改正するとのことで、その中から生まれて南丹市でも始まったものですが、第1回目からず

っと関わっている者にしてみたら、どんどんさびれていくイメージしかないです。最初、この総合教育会議が始まった時に傍聴で市議会の議員さんのほとんど来られていました。傍聴人の方や関係者や PTA 関係の方々も来られていて、南丹市の教育についてどのようなことが話し合われるのか、課題や取り組みはどのようなものなのかを真剣に皆さんで議論してそれを皆さん聞いておられました。ところが、来られる方もどんどん減り、回答してくださる市の幹部の方も減ってきています。時期も3月に定例のようになってきていて、年度途中に実施して意見がその年に活かされるということもなくなっています。もう少し総合教育会議の在り方というものを、最初に始まった時に立ち返る必要があるのではないですか。

いつもは教育委員会で会議をしているところに市長が来てくださるということで、常日頃に思っていることを聞いてもらえるので一生懸命勉強もしましたし、実際におかしいなと思われるような意見があるようなところには、例えば保育所や幼稚園などに視察に行って現場の職員に話を聞いて、おかしいと思うことを市長に直接お伝えしていました。

ところが、それもなくなってきていて斜陽化していると言いますか、形骸化していると言いますか、この総合教育会議のあり方を、先ほどの話も他の機会にしていただければ真剣に聞きますが、これは本当に総合教育会議の議題なのか、そのあたりも含めて考えていただけたらありがたいです。一度、考えてみてください。

[西村市長]

はい。ありがとうございます。

多分、他所の総合教育会議の情報も集めてテーマ設定していますが、可能であれば決めるまでに事前にテーマを投げかけて、どのような資料が欲しい等の事前勉強をしたりお互いに緊張して心の準備もできます。時期も、この時期でないとできないというわけではなく、いつでもできるんですよね。年に何回等決まっているのでしょうか。

そうしたら、今のご提案を受けて令和5年度は夏までに1回開催をしたい、毎月教育委員会をされているのでそのタイミングにでも事前にこのようなテーマをしたいと聞いて、それに対してご意見をお伺いし、準備をしていく。ということで、すぐに改革にはならなくても少しは検討していけると思いますので、そうさせていただいてよろしいでしょうか。

[髙屋教育委員]

ひとつだけお聞きしたいのですが、以前はホームページで総合教育会議の議

題を出しておられたと思いますが、今も出ていますか。

[総合教育会議事務局]

出ています。

[髙屋教育委員]

それを見ている人はたくさんおられますか。

[西村市長]

そこまではカウントはできないです。

元々は大津のいじめの件をきっかけに、市長部局と教育委員会部局の関係者が意思疎通を図って迅速な教育課題についての動きができるようにということでしたが、他所の市町のテーマも一度情報収集しておいてください。どのような取り組み方をしているのか、とりあえずそのように進めさせていただきます。

[髙屋教育委員]

ありがとうございます。よろしくお願いします。

[西村市長]

時間を少し過ぎましたが、これはどうしても言っておきたい。ということがあればお願いします。

[城戸教育委員]

私はきっと少数派の意見に入ると思うのですが、今の多様性ということで言いますと、子育てということに専念したいという親御さんの意見を認めていただけるまちであってほしいと思います。今、お子さんが生まれてその後仕事をすることが前提の社会であって、子育てを子どもが幼い間は家にいて専念するということが肩身の狭い世の中になりつつあるのですが、南丹市にいれば子どもが小さい間はゆったりと子育てができて、親も自分の心を子どもと育てていけるような環境であって、結果その方が人口も増えたりと思ったよりも良い結果が生まれるのではないかと思います。できれば、そういう環境も整えてもらえたらいいなと思いました。

[西村市長]

のぞみ園ができてゆとりが出るかと思ったのですが、まったく出ないのです。 なぜなら、0歳、1歳児からどんどん子どもを預けられます。それまではどうし ていたのかというと大体は一定の期間子育てに関わったり、祖父母に預けたりと、子育ての家庭での取り組みがあったのではないかなと思います。今は意見を聞いていると、収入がほしい、夫婦で働いて家を買って子どもの教育費を稼ぐ、貯蓄を備えたいなど1つはお金の問題があるということです。もう1つは女性も社会に出て働いて、出産し、できるだけ早く戻って社会的な活動をしたいという積極的な意味もあるようです。できれば両方の考え方が世の中にはあった方が良いのではないかと思います。ゆっくり子育てをする。育児休暇も複数年取れます。大企業が中心ですが2年間は育休が取れる。学校の先生で最大3年。3歳までは親子で居れるような社会制度が一方にありますし、それは選択ができます。しかし社会に出て自分の能力を活かしたいという女性は仕事優先で子どもを安心して預かってもらうということもありだという、世の中に両方の考え方がしっかりあればいいなと思います。

仕組み、システム的にどういうことをしたら良いのか。

[城戸教育委員]

例えば、在宅育児を1つの大切な人を育てる仕事と認めてもらえるならば、在 宅育児支援金などもあると思います。そういう方々が日中に孤立してしまわな いように、コミュニティの中で集えるような、そこに地域の力などが入り込んで それらをサポートするような形づくりをしていけたらどうかなと思います。

[西村市長]

多少はできていますが、八木であればグローアップがされている「ぽこぽこクラブ」。日吉にも美山にも園部にもそこから発展していき当たり前にあるようになってきました。昔で言うママクラブのような感じで子育て中のお母さん同士が交流できる場もあります。一定は取り組んでいるのですが、子育ての労働対価を補助金で出すといのはなかなか。国策でしてもらわないと難しいと思います。ありがとうございます。しかし、両方が成り立つような否定はしません。幼稚園や保育園の先生方に聞きますと3歳までは家族のぬくもりの中で育ててくださいと絶えずおっしゃいます。それは時間の長さもあるけれど、短時間しかできない人は短時間でしっかり。例えば仕事から帰って寝るまでの間の子育ての中でしっかり関わってほしいと。そういうことも含めて、幼稚園の先生はおっしゃいます。

[西村市長]

それでは一応このあたりで。

もう1度確認しますが、次回は夏ぐらいまでにテーマも事前に予告する。 見学

者や傍聴者、参加者が少ないということですが、ホームページやお知らせにも掲載して、呼びかける方法を少し強化していく方向で1つよろしくお願いいたします。

<3>その他

特になし。

<4>閉会

[総合教育会議事務局]

長時間にわたりまして、様々なご意見をいただきました。この会議の在り方に つきましては、また教育委員会の事務局とどのように進めていくかも含めて十 分に検討させていただいて対応していきたいと考えています。

以上をもちまして、令和4年度第1回南丹市教育総合会議を終了します。本日 はありがとうございました。